



学校だより

教育目標：笑顔かがやく子 ～あったかさんの学校～

千葉市立犢橋小学校

第4号 令和7年7月1日

花見川区犢橋町774番地

電話 259-2057

太陽の強い日差しを感じる毎日が続き、いよいよ夏本番を迎える季節となりました。先日の学習参観、引き渡し訓練には、たくさんの保護者の皆様にご参観いただきありがとうございました。子供たちの頑張っている様子をご覧いただけたことと思います。また、アンケートにもご協力いただき、感謝申し上げます。101名からの回答があり、83%の方が来年度も土曜参観が良いとのご意見でした。感想としては、「ギガタブの活用が良かった。」「子供たちが楽しそうに授業を受けていた。」「班での話し合いは良いところを褒め合っていた。」など、良いところをたくさん見つけていただき、ありがとうございました。改善点もありますので、皆様のご意見を参考にまた来年度の計画を立てていきたいと思います。

さて、子供たちが楽しみにしている夏休みがもうすぐ始まります。4月から、大きな事故もなく、子供たちが元気に夏休みを迎えるのは、保護者の皆様や地域の方々のおかげとあらためて感謝いたします。

夏休みの学習は与えられる学習ではなく、「自分から課題を見つける学習」です。自分の苦手にしていることや十分に理解できなかった内容を復習・練習する、興味があることに時間をかけて取り組む、作文や絵画に取り組む、たくさん本を読むなど。自分で課題を設定して頑張ってほしいものです。しかし、小学生、特に低学年の子供たちには保護者の皆様のアドバイスが必要となってきます。7月に行われる個人面談で出された課題等を参考に、お子さんの夏休みの学習にご助言をお願いします。また、夏休みは体験活動の絶好の機会です。自然体験、見学体験、普段なかなかお会いできない方との出会い…一つ一つの体験がお子さんの成長の糧となります。夏休みの計画を是非お子さんと一緒に立てていただくようお願いします。夏休み明けに、一回り成長した子供たちに会えることを楽しみにしています。

校長 鬼澤 敦子

1・2年 水泳学習 6/18

6年 租税教室 6/12

4年 音楽発表壮行会 6/24

5年 救命講習 6/18



学校の電話応対につきましては、7:30~18:00となっています。

職員の勤務時間は、8:00~16:30となっています。

行事予定

～7月の主な行事～

- | 1日(火)委員会活動
- | 2日(水)たてわり活動
- | 8日(火)個人面談①
- | 9日(水)個人面談②
- | 10日(木)個人面談③
- | 11日(金)個人面談④
- | 17日(木)着衣泳（3・5年・なの花）
- | 18日(金)短縮日課（給食なし）
- | 19日(土)夏休み～8/31(日)



※教育活動の変更や中止の連絡は、「すぐーる」にて行います。早めにご登録をお願いします。



～9月の主な行事～

- | 1日(月)短縮日課（給食なし）
夏休み明け集会（2校時）
- | 2日(火)短縮日課
給食開始
- | 3日(水)短縮日課
- | 4日(木)短縮日課
- | 9日(火)委員会活動
- | 10日(水)たてわり活動
- | 11日(木)6年校外学習
(国会・東京国立博物館)
- | 15日(月)祝・敬老の日
- | 16日(火)短縮日課（給食なし）
- | 18日(木)短縮日課
- | 19日(金)短縮日課
- | 22日(月)短縮日課
- | 23日(火)祝・秋分の日
- | 25日(木)4年校外学習（佐原方面）
- | 30日(火)クラブ活動



お知らせ・お願い

学校評議員の皆様のご紹介

先月土曜学習参観の折に、第一回学校評議員会が開かれました。学校、家庭、地域が連携・協力しながら、よりよい学校づくりを推進することを趣旨として、以下の学校評議員の皆様方から、ご意見をいただきました。

第1回学習参観について（評議員の皆様からのお声の一部をご紹介します）

- ・児童は明るく授業を楽しんでいる姿が見られた。
- ・一人一台端末を使い、現代にあった学習をしていると感じた。
- ・保護者の参観が多く、真剣に参観されていた。

給食費・学校徴収金の口座振替について

7月25日（金）は、給食費・学校徴収金の口座振替日です。登録口座の残高を確認し、振替日前日までに、登録残高のご確認をお願いします。口座から引き落としができない場合、8月15日（金）に再振替を行います。

【納入については以下のとおりです】

- ① 登録口座より振替（手数料は千葉市負担）
- ② 口座振替ができなかった場合、「振込依頼書」でのお支払い（手数料は保護者ご負担）
- ③ 振込依頼書でもお支払いいただけなかった場合、児童手当から徴収

学校給食費に関するお問い合わせ 市保健体育課 ☎245-5909

学校徴収金に関するお問い合わせ 糸橋小学校 教頭 ☎259-2057

学校徴収金の児童手当からの徴収について

令和7年度学校徴収金について、第1期6月振替分が7月下旬において確認できない場合、「児童手当に係る学用品費等（学校徴収金）の徴収等に関する申出書」に従い児童手当から徴収させていただきます。対象のご家庭には個別にご連絡させていただきます。